

平成 31 年

第 3 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 31 年 3 月 25 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成31年3月25日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場委員会室					
開 閉 日 時	開会	平成31年3月25日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	平成31年3月25日	午後2時10分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 1名  ○ …… 出席 × …… 欠席  公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	×
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成31年第3回月形町農業委員会総会

平成31年3月25日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第11号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P 1～2
5	報告第12号	農業経営改善計画の認定取り消しについて（1件）	P 3
6	報告第13号	農業経営改善計画の認定について（12件）	P 4
7	報告第14号	あっせん委員会報告について	P 5～6
8	議案第9号	農地の賃貸借の合意解約について（2件）	P 7～8
9	議案第10号	農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借1件）	P 9～10
10	議案第11号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定3件）	P 11～13
11	議案第12号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転2件）	P 14～16

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>定刻となりましたので、平成31年第3回月形町農業委員会総会を開会いたしますが、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。融雪期も進みだいぶ雪も減ってきて、皆さん農作業や年度末ということでそれぞれ役をやられている方はお忙しいと思います。3月20日に南空知の農業委員会の連絡協議会を長沼町で行いました。黒宮代理と事務局長と参加してきました。長沼は月形よりも雪が少ないとこで、麦も見えて青々としているところもぽつらぽつらと見受けられる状況でした。月形に帰ってきた時には、さすがに雪が多いなと実感しました。</p> <p>連絡協議会の中では2点ほど各市町の農業委員会より問題が提起されました。一つは女性の農業委員さんを皆さんどのようにされているのか、もう一つは基盤整備済の農地のあっせんについて、売買価格にどのように反映させているのか、反映させていないのかなどの意見交換をして参りました。また懇親会でも各々の問題などを話し合ってきました。</p> <p>もう一点、年度末ということで人事異動がありましたが、月形町農業委員会事務局は異動がありませんでした。加藤局長、佐藤係長引き続きよろしく申し上げます。私たちだけでは何も出来ない訳で、事務局員いてこそだと思っております。また今後ともお世話をかけるとは思いますが、よろしく申し上げます。</p> <p>只今の出席委員数は10名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された平成31年第3回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、1番黒宮委員、2番青柳委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>平成31年第3回月形町農業委員会総会は、3月25日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、平成31年第3回月形町農業委員会総会は、3月25日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。事務局より説明を願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>平成31年2月26日から平成31年3月24日までの会務報告です。</p> <p>平成31年2月26日、平成31年第2回月形町農業委員会総会を役場委員会室で11名の委員の出席により開催いたしました。</p> <p>2月28日、所有権移転2件に係る事前協議を行い、多田委員、渡辺委員が立会されました。</p> <p>3月5日から18日まで、平成31年第1回月形町議会定例会が開会され、町政執行方針、教育行政執行方針、平成31年度一般会計予算案などの審議が行われ、渡辺会長、私、佐藤総務係長が出席いたしました。</p> <p>3月19日、一般社団法人北海道農業会議第86回総会及び市町村農業委員会会長事務局長会議が開催され、多田委員が出席しております。</p> <p>3月20日、農地移動適正化あっせん月形地区委員会を役場委員会室で9名の委員の出席により開催し、利用権設定3件、所有権移転2件について審議しました。</p> <p>同日、北海道農業会議平成30年度第11回常設審議委員会が開催され、多田委員が出席しています。</p> <p>同日、平成30年度第Ⅱ期南空知農業委員会連絡協議会が長沼町で開催され、渡辺会長、黒宮会長職務代理、私が出席しました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第11号、農用地のあっせん申し出について貸付け1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第11号、農用地のあっせん申し出について、貸付け1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>2頁をご覧ください。番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は田、面積は16,547㎡です。以下内訳ですが、田の計20筆137,285㎡、畑の計1筆2,306㎡、1筆重複していますので、合計20筆139,591㎡です。</p> <p>なお、説明資料の2頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第11号は承認いたしました。 続きまして、日程番号5番、報告第12号、農業経営改善計画の認定取り消しについて1件を議題といたします。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>報告第12号 農業経営改善計画の認定取り消しについて1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定取り消しになりましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>農事組合名 ○○○ 認定取消農業者名 ○○○○さん 取消年月日は平成31年2月21日、取消事由は死亡によるものです。</p> <p>2の通知文ですが、説明資料の3頁に通知書の写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第12号は承認いたしました。 続きまして、日程番号6番、報告第13号、農業経営改善計画の認定について12件を議題といたします。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>報告第13号 農業経営改善計画の認定について12件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1認定農業者ですが、農事組合名 ○○ 認定農業者名 ○○○○さん 再認定 認定年月日は平成31年2月25日 認定の有効期限は平成36年2月24日 件数は○○○○さん他11件になります。○○○○さんから○○○○さんまでの10件は更新に係る再認定です。○○○○については、機械の入替えに伴う変更です。全ての認定農業者に係る農事組合名、認定農業者名、認定番号、認定年月日、認定の有効期限については、議案書に記載のとおりです。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>2通知文ですが、説明資料の4頁から6頁に通知書の写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第13号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、報告第14号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>なお、番号1から5までを一括説明とさせていただきます。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>報告第14号、あっせん委員会報告についてを上程しております。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、平成31年3月20日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内、他2筆合計8,710㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号2、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内、他9筆合計19,044.95㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして、6頁をご覧ください。</p> <p>番号3、申出人、札幌市□□□□、○○○○さん。申出内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他2筆合計24,927㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号4、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他15筆合計24,711.05㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号5、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん他4人。申出内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の1筆合計1,979㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第14号は承認いたしました。 続きまして、日程番号8番、議案第9号、農地の賃貸借の合意解約について2件を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書7頁をご覧ください。 議案第9号、農地の賃貸借の合意解約について2件を上程しております。 下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので審議願います。 本日の提出です。 番号1 通知者貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地 月形町□□□□ 現況地目は田 面積は811㎡になります。以下内訳ですが、田の計、合計共に4筆18,295㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成23年11月25日、契約期間は平成23年11月25日から平成33年11月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成31年2月28日です。 本件は、農業経営基盤強化促進法に基づく、所有権移転のための合意解約です。 なお、説明資料の15頁と16頁に所在図を添付していますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第9号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第9号番号1については原案のとおり可決いたしました。 続きまして、議案第9号番号2について事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書8頁をご覧ください。</p> <p>番号2 通知者貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地 月形町□□□□ 現況地目は田 面積は1,979㎡の1筆になります。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成23年11月25日、契約期間は平成23年11月25日から平成33年11月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成31年2月28日です。</p> <p>本件は、農業経営基盤強化促進法に基づく、所有権移転のための合意解約です。</p> <p>なお、説明資料の17頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第9号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第9号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号9番、議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請について使用貸借1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書9頁をご覧ください。</p> <p>議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請について使用貸借1件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による使用貸借による権利設定について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申請人貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は10頁に記載しておりますが、月形町□□□□、現況地目は畑、面積は2,908㎡になります。以下内訳ですが、田の計15筆167,251㎡、畑の計3筆9,117㎡、1筆重複しておりますので、合計17筆176,368㎡です。9頁に戻っていただきますが、期間又は年数は許可日から10年間、経営地の内容、労働力、大農機具につきましては、議案書</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>に記載のとおりです。申請理由ですが、貸主は後継者に農業経営を譲りたい。借主は親の農地を借り受け、農業経営を譲り受けたいとの理由です。</p> <p>本件は、農業後継者への経営移譲のための使用貸借の申請です。</p> <p>なお、農地法第3条第2項1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の7頁に調査書、8頁から11頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第10号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第10号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号10番、議案第11号、農用地利用集積計画の決定について、利用権設定3件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書11頁をご覧ください。</p> <p>議案第11号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定3件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、賃貸借。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模縮小。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内、現況地目は田 面積は8,151㎡。以下内訳ですが、田の計合計共に3筆8,710㎡です。希望事項ですが、賃借料総額は△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は平成31年5月1日から平成35年11月30日までの5年間です。</p> <p>説明資料の12頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第11号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第11号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第11号番号2を議題といたします。なお、番号2及び3については、借主が同一ですので、一括で説明します。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書12頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、賃貸借。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内、現況地目は畑 面積は925㎡。以下内訳ですが、田の計7筆17,255.95㎡、畑の計3筆1,789㎡、2筆重複していますので、合計8筆19,044.95㎡です。希望事項ですが、賃借料総額は△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は平成31年3月26日から平成33年11月30日までの3年間です。</p> <p>説明資料の13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書13頁をご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、賃貸借。貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田 面積は23,351㎡。以下内訳ですが、田の計2筆24,530㎡、その他農業用施設用地として1筆397㎡、合計3筆24,927㎡です。希望事項ですが、賃借料総額は△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は平成31年3月26日から平成33年11月30日までの3年間です。</p> <p>説明資料の14頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第11号番号2及び3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第11号番号2及び3については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号11番、議案第12号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書14頁をご覧ください。</p> <p>議案第12号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転2件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、所有権。譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は15頁になりますが、樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は811㎡。以下内訳ですが、田の計4筆18,295㎡、畑の計6筆4,392.40㎡、その他農業用施設用地として6筆2,023.65㎡、4筆重複していますので、合計12筆24,711.05㎡です。14頁に戻っていただき、対価△△△△円、所有権移転時期は平成31年3月26日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は平成31年5月31日です。なお、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料の15頁及び16頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	補足説明を渡辺委員お願いします。
委員 渡 辺 早智子	<p>譲渡人から離農によるあっせんの申し出があり、多田委員、中嶋委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、あっせんを行うことになりました。</p> <p>2月28日、多田委員、私、事務局2名により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第12号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第12号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第12号番号2について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書16頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、所有権。譲渡人は5人です。樺戸郡月形町□□□□ ○○○さん。札幌市□□□□ ○○○○さん。札幌市□□□□ ○○○○さん。小樽市□□□□ ○○○○さん。札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は1,979㎡1筆になります。対価△△△△円、所有権移転時期は平成31年3月26日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は平成31年5月31日です。なお、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料の17頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	補足説明を多田委員お願いします。
委員 多 田 正 光	<p>譲渡人から離農によるあっせんの申し出があり、渡辺委員、中嶋委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、あっせんを行うことになりました。</p> <p>2月28日、渡辺委員、私、事務局2名により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第12号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第12号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、平成31年第3回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。(午後2時10分)</p>